

都市再生整備計画(第2回変更)

いしばしえきしゅうへん

石橋駅周辺地区

(都市再構築戦略事業(人口密度維持タイプ))

とちぎ

栃木県

しもつけ

下野市

令和元年8月

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	栃木県	市町村名	下野市	地区名	石橋駅周辺地区(都市再構築戦略事業)	面積	144.5 ha
-------	-----	------	-----	-----	--------------------	----	----------

計画期間	平成 27 年度 ~ 令和 元 年度	交付期間	平成 27 年度 ~ 令和 元 年度
------	--------------------	------	--------------------

目標

大目標:定住を支援する交通環境が確保された住みよい市街地づくり
 目標1:高齢者をはじめ誰もが住みよい市街地の定住環境を支援する機能の確保
 目標2:歩行者が安全に移動できる交通環境づくり

目標設定の根拠

都市全体のリノベーション方針(都市構造再編を図るため、都市機能の拡散を防止する等の公的不動産のマネジメントも取り組みを含む)

本市では、合併前の旧町時代からJR宇都宮線の各駅(石橋駅、自治医大駅、小金井駅)周辺に都市活動の中心として都市機能が集積された中心市街地が形成され、その周辺に居住区域が、さらにその外縁に農村地帯が広がっている都市構造となっている。

合併後においても各駅周辺地区については、地域の拠点区域と位置付け、3つの拠点区域が連携し、これまでの都市機能の集積を維持するとともに、全市的な都市づくりの課題である定住促進の拠点として、さらなる生活環境の向上と駅を中心としたにぎわいや活力づくりなどの環境づくりを進めている。

市街地のコンパクトシティ化においては、未利用・統廃合後の公共施設や市有地等について、都市機能再編に伴う誘導施設等の立地先・移転先として有効活用を図り、効率的な土地利用を推進するとともに、市街地内の土地利用の密度を維持・向上させる。

併せて、こうした市街地内の有効な土地利用の推進・促進により、市街地の拡散を抑制し、身近な範囲に生活に必要な機能が集積した住みよい都市環境形成を図る。

公的不動産の活用案として、現在、高度化・複雑化する行政課題に対応するため、これまでの旧町役場を引き継いでいた市役所機能を統合し、自治医大駅周辺に新市役所の整備を進めており、本市の中心拠点地区として都市機能の集積を図っている。併せて統合後の旧役場等公共施設跡地について、人口減少・高齢社会に対応した持続可能な都市経営を観点にその利活用について検討を進めている。

更に立地適正化計画に基づき、今後、少子・高齢社会の到来による人口減少が進むことが予想されることから、まちなかへの都市機能の立地や居住を効果的に誘導することにより、人口減少にも対応した持続可能な都市構造を再構築し、地域の核である鉄道駅周辺の本箇所を含む3つの市街地を中心とした多核ネットワーク型コンパクトシティの形成を図り、都市づくりにおける本市の核としての機能を強化する。

まちづくりの経緯及び現況

平成18年1月10日に石橋町、国分寺町、南河内町の合併により誕生した下野市は、JR宇都宮線や国道4号、新4号国道などの充実した交通網や国指定史跡「下野薬師寺跡」などの豊富な歴史・文化資源を活かし、旧町の中心市街地であるJR各駅(石橋駅、自治医大駅、小金井駅)周辺を拠点地区として地域特性に応じたまちづくりを進めている。

各駅周辺では、合併前の3町において施設のバリアフリー整備や土地区画整理事業により基盤整備を実施し、高齢者をはじめ誰もが住みやすい都市環境づくり、定住拠点づくりに取り組み、集住の促進を図ってきた。

本地区の石橋駅周辺地区においても、駅前広場や石橋中央通り、文教通り等地区内の幹線道路整備、地区北側エリアの土地区画整理事業等による都市環境づくりに取り組み、また地元商店会やコミュニティ組織による「おみこし広場」や地元商工会によるマイロード・商工振興を図るための軽トラ市などの地域活性化事業により、一定の集住が図られている。一方で、少子高齢社会の到来により本地区においても人口減少が進むことが予想されることから、中心拠点区域内での居住の集約と都市機能の維持・集約を促進するとともに、市役所機能統合後の石橋庁舎跡地等公的不動産の活用について持続可能な都市経営を観点に検討を進めている。

課題

・自動車社会の進展により、郊外における商業施設等の立地が進み、従来の地域の賑わいの中心であった駅周辺市街地の活力が低下してしており、都市活動や定住の拠点としての機能と併せ、地域の中心的な市街地づくりが求められている。
 ・3つの鉄道駅周辺においては、土地区画整理事業により定住環境が整備されており、こうした受け皿を活かした定住促進と、既存市街地における生活環境向上などにより、定住拠点としての機能を強化し、人口減少の抑制への対策とする必要がある。

・人口減少とともに、少子・高齢社会が進行するなど、人口構造の変化に対する対応が求められており、ハード・ソフト両面からの住みよい都市環境づくりが求められている。

・拠点となる3つの駅周辺市街地はJR宇都宮線や国道4号線によりネットワークが形成されているが、市全域として見ると、市域の東部・西部に広がる農村集落から、これら南北の基幹軸や市街地へのネットワークが不足しており、道路網や公共交通網など、市街地・集落の良好なネットワーク形成の視点からの都市の再構築を検討する必要がある。

・市内には良好な自然環境や貴重な歴史・文化資源が存在していることから、定住を促進する上での付加価値として、市街地とのネットワークをはじめ、地域資源を活かしたまちづくりが望まれる。

将来ビジョン(中長期)

【下野市総合計画】(基本構想2008~2015、後期基本計画2012~2015)

・本地区については、「生活文化拠点(石橋駅周辺)」として、「既存の基盤整備を活用し、近隣商業の振興や居住環境の整備、行政窓口サービスの機能拡大を図る」地区と位置づけている。

【下野市都市計画マスタープラン】(平成21年3月)

・全体構想においては、本地区を「市街地エリア」と位置づけ、都市機能集積ゾーンの核となる市街地としての都市機能の集積及び機能強化を目指すとしている。

・地域別構想においては、「商業地の活性化・魅力向上」「住みよい定住拠点」「利便性の高い住宅地」など、石橋地区の中心として、定住や商業などの複合的な都市機能の充実を目指すエリアとなっている。

都市再構築戦略事業の計画

都市機能配置の考え方

本市は、JR宇都宮線の各駅を中心に市街地が形成された多核的な都市構造となっており、各市街地ごとに地域特性に応じた都市機能を駅周辺に集約させ、“集約型都市構造”の形成を目指す。
 JR自治医大駅周辺は、市役所新庁舎が整備されることから、本市の「中心拠点」として位置付け、公共施設や都市機能の集積を図るとともに、小山栃木都市計画区域における広域的な拠点としての都市環境形成を図る。
 JR小金井駅周辺地区は、旧国分寺町の中心市街地として、小金井駅周辺や国道4号沿いに都市機能が集積し、駅周辺においては土地区画整理事業による定住拠点が形成されている。こうした特性を活かした「地域拠点」として、都市活動・定住支援機能の維持・向上を図るとともに、歴史・文化施設や既存ストックの活用により、都市機能の維持とさらなる集積を図る。
 本地区であるJR石橋駅周辺地区については、旧石橋町の中心市街地として、教育・商業・医療等の施設が集積し、土地区画整理事業による定住拠点が形成されており「地域拠点」として位置付けられた地域である。また県東部地域(真岡市方面)へのバス玄関口等公共交通の拠点となっている。これらの既存ストックの活用により都市機能の維持とさらなる集積を図る。都市機能誘導施設(医療)の移転に際し、中心拠点区域内の未利用地となっている市所有地に誘致することで、都市機能の維持、集約化を推進する。

目標を達成する上で必要な「中心拠点誘導施設」「生活拠点誘導施設」「高齢者交流拠点誘導施設」の考え方(民間事業者による事業継続の見込みや民間事業に対する行政の支援等を含む)

都市機能誘導施設(医療施設)である石橋総合病院は、敷地狭小や建物老朽化により医療サービス向上や将来的な医療高度化への対応が困難なため、郊外部への移転を検討していた。郊外移転に伴う地域医療サービスの低下により都市機能の衰退が懸念されることから、中心拠点区域内の未利用地となっている公的不動産(石橋中学校跡地)を病院運営者へ譲渡し、市街地内での施設整備を支援する。
 本地区内に地域の生活を支える医療施設を適切に配置することで、利用者の利便性と都市機能を維持するだけでなく、救急対応機能強化や高度医療の新規導入、病棟環境の改善などにより地域医療の充実を図り、人口減少・高齢社会に対応した持続可能なコンパクトシティの実現を促進する。

都市再構築戦略事業に必要なその他の交付対象事業等

道路(都市計画道路3・4・808号北城通り)・・・未整備である都市計画道路の整備により、新石橋総合病院へのアクセス向上と市街地の安全・円滑な交通環境機の形成を図ることで、集住誘導を促進させる。
 道路(都市再構築戦略事業)(市道2085号線)・・・都市機能誘導施設(石橋総合病院)周辺道路の歩行空間を整備(バリアフリー)することで、高齢社会に対応した都市構造への再構築を促進させる。
 道路(都市再構築戦略事業)(市道2190号線)・・・都市機能誘導施設(石橋総合病院)周辺道路の歩行空間を整備(バリアフリー)することで、高齢社会に対応した都市構造への再構築を促進させる。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
地区人口	人	地区内の人口	安全で快適な住みよいまちづくりを進めることで、定住人口の減少を抑制し、現状を維持する。	7,731	H26	7,731	R1
地区人口密度	人/Km ²	地区内の人口密度	安全で快適な住みよいまちづくりを進めることで、定住人口の減少を抑制し、人口密度を維持する。	5,350	H26	5,350	R1
道路のバリアフリー	%	地区内のバリアフリー化率	道路のバリアフリー整備による歩行者が安全に移動できる環境の向上	5.7	H26	11.4	R1
石橋総合病院の利用者数	人/月	石橋総合病院の外来患者数	医療・福祉機能が充実した市街地の生活環境の向上	292	H24	350	R1

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>目標1:高齢者をはじめ誰もが住みよい市街地の定住環境を支援する機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石橋病院の移転整備を活かし、周辺の都市計画道路整備においては、歩道設置による歩行者・自転車の安全確保を行い、移動しやすく安全に暮らせる市街地の交通環境向上に資する道路整備を目指す。 ・医療施設周辺の市道整備においても、バリアフリー化による改良整備を行い、移動しやすく安全に暮らせる市街地の交通環境向上に資する道路整備を目指す。 	<p>【基幹事業】</p> <p>道路:都市計画道路3・4・808号北城通り 道路(都市再構築戦略事業):市道2085号線 道路(都市再構築戦略事業):市道2190号線</p> <p>【関連事業】</p> <p>都市機能立地支援事業:石橋総合病院 医療提供体制施設整備交付金:石橋総合病院(救急部門)</p>
<p>目標2:歩行者が安全に移動できる交通環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者・自転車の安全な交通環境づくりのため、都市計画道路及び市道のバリアフリー整備を実施する。 ・市街地西部の南北の軸となる都市計画道路整備により、幹線道路が不足するエリアにおける安全な通行環境整備を実施する。 	<p>【基幹事業】</p> <p>道路:都市計画道路3・4・808号北城通り 道路(都市再構築戦略事業):市道2085号線 道路(都市再構築戦略事業):市道2190号線</p>
<p>事業実施における特記事項</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路3・4・808号北城通りの地元説明会の中で住民要望等の把握を行い、円滑な整備推進を図っている。 	

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	234	交付限度額	100.0	国費率	0.427
---------	-----	-------	-------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

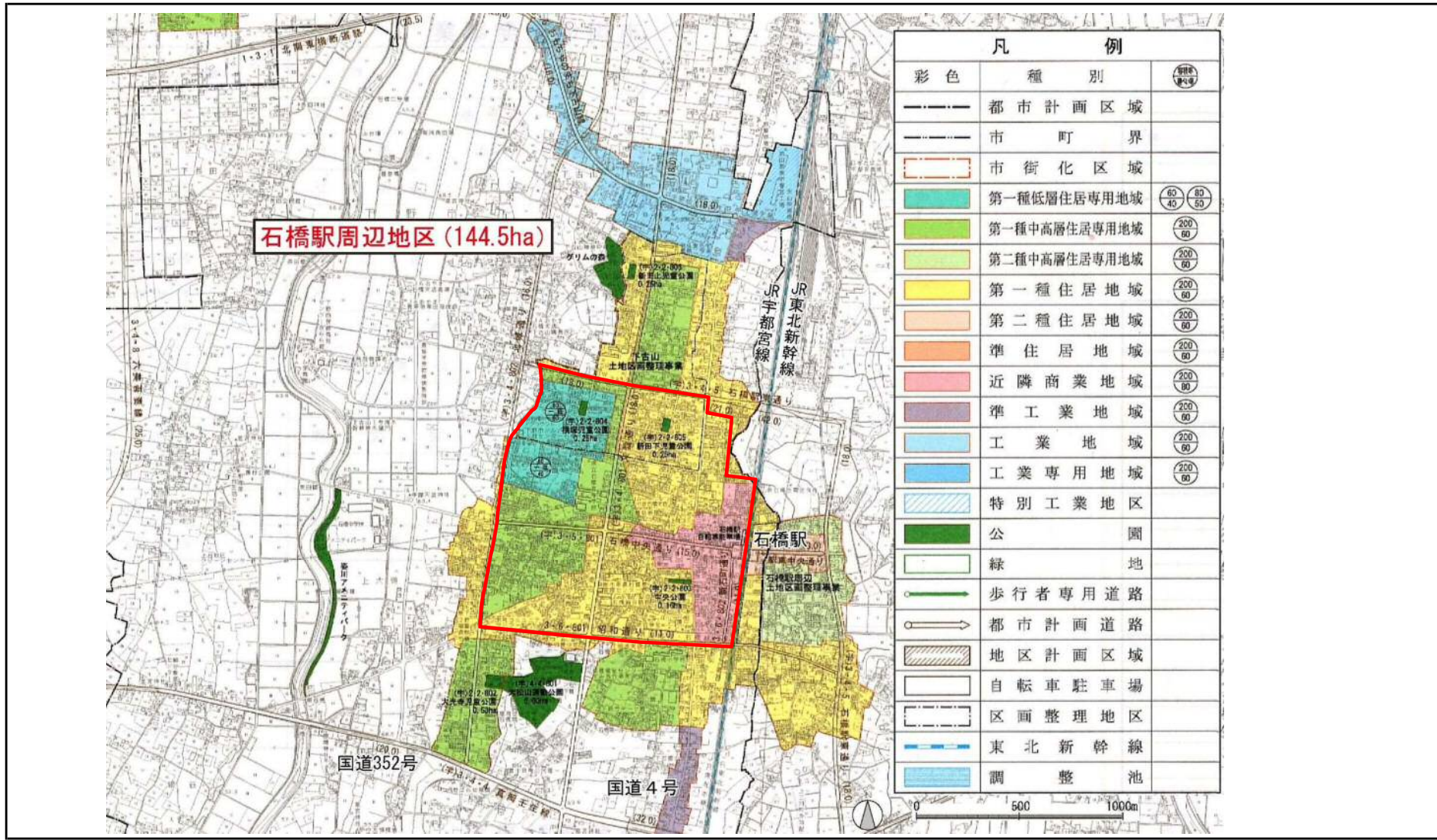
基幹事業	事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
							開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
	道路		都市計画道路3・4-808号北城通り	下野市	直	60m	H28	R1	H28	R1	170	170			170
	道路(都市再構築戦略事業)		市道2085号線	下野市	直	450m	H27	H28	H27	H28	45	45			45
	道路(都市再構築戦略事業)		市道2190号線	下野市	直	150m	H27	H28	H27	H28	19	19			19
	公園														
	公園(都市再構築戦略事業)														
	古都及び緑地保全事業														
	河川														
	下水道														
	駐車場有効利用システム														
	地域生活基盤施設														
	高質空間形成施設														
	高次都市施設														
	中心拠点誘導施設														
	生活拠点誘導施設														
	既存建造物活用事業(中心拠点誘導施設)														
	土地区画整理事業														
	市街地再開発事業														
	住宅街区整備事業														
	地区再開発事業														
	バリアフリー環境整備事業														
	優良建築物等整備事業														
	住宅市街地総合整備事業														
		拠点開発型													
		沿道等整備型													
		密集住宅市街地整備型													
		耐震改修促進型													
	街なみ環境整備事業														
	住宅地区改良事業等														
	都心共同住宅供給事業														
	公営住宅等整備														
	都市再生住宅等整備														
	防災街区整備事業														
	合計										234	234	0	0	234

提案事業(継続地区の場合のみ記載)															
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
地域創造支援事業															
事業活用調査															
まちづくり活動推進事業															
合計										0	0	0	0	0	0

(参考)関連事業															
事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費				
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度					
都市機能立地支援事業	石橋総合病院	民間	国土交通省	RC造4階建て 床面積13,000㎡		○			27	28	5,335				
医療提供体制施設整備交付金	石橋総合病院(救急部門)	民間	厚生労働省	救急部門 155㎡		○			27	28	28				
合計											5,363				

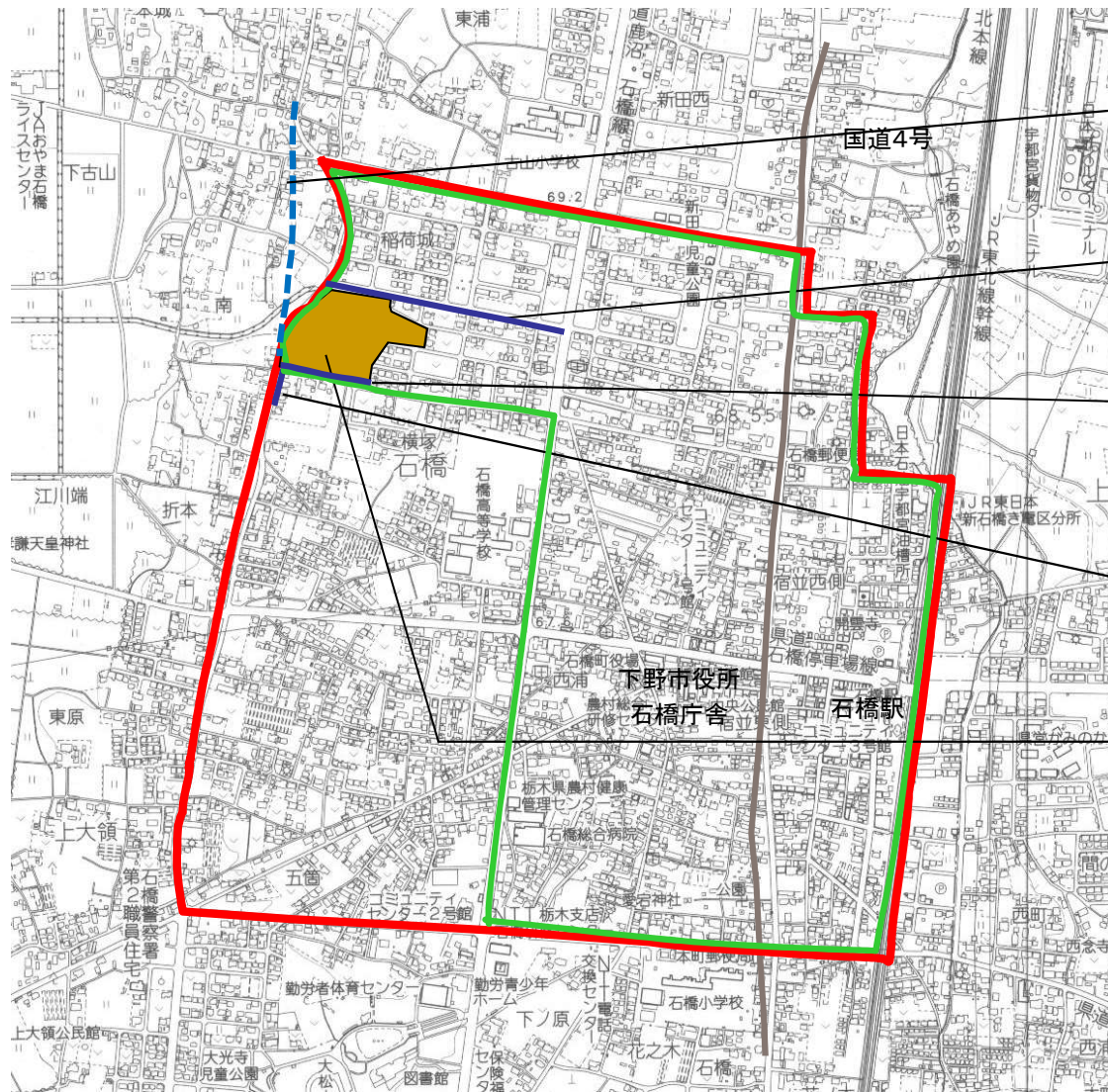
都市再生整備計画の区域

石橋駅周辺地区(栃木県下野市)	面積	144.5 ha	区域	下野市下古山の一部、石橋の一部、文教の一部
-----------------	----	----------	----	-----------------------



石橋駅周辺地区(栃木県下野市)整備方針概要図

目標	大目標: 定住を支援する交通環境が確保された住みよい市街地づくり	代表的な指標	地区内の人口 (人)	7,731 (26年度)	→	7,731 (令和元年度)
	目標1: 高齢者をはじめ誰もが住みよい市街地の定住環境を支援する機能の確保		地区内の人口密度 (人/Km ²)	5,350 (26年度)	→	5,350 (令和元年度)
	目標2: 歩行者が安全に移動できる交通環境づくり		地域内のバリアフリー化率 (%)	5.7 (26年度)	→	11.4 (令和元年度)
			石橋総合病院の外来患者数 (人/月)	292 (24年度)	→	350 (令和元年度)



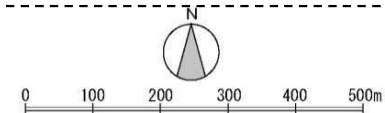
参考: 市道2-7号線整備事業
延長550m 幅員16.0m

■基幹事業: 道路(都市再構築戦略事業)
市道2085号線
延長450m 幅員9.0m

■基幹事業: 道路(都市再構築戦略事業)
市道2190号線
延長150m 幅員8.0m

■基幹事業: 道路
都市計画道路3・4・808号北城通り
延長60m 幅員16.0m

○関連事業: 都市機能立地支援事業
石橋総合病院



凡 例	
	都市再生整備計画区域
	中心拠点区域
	基幹事業
	提案事業
	関連事業

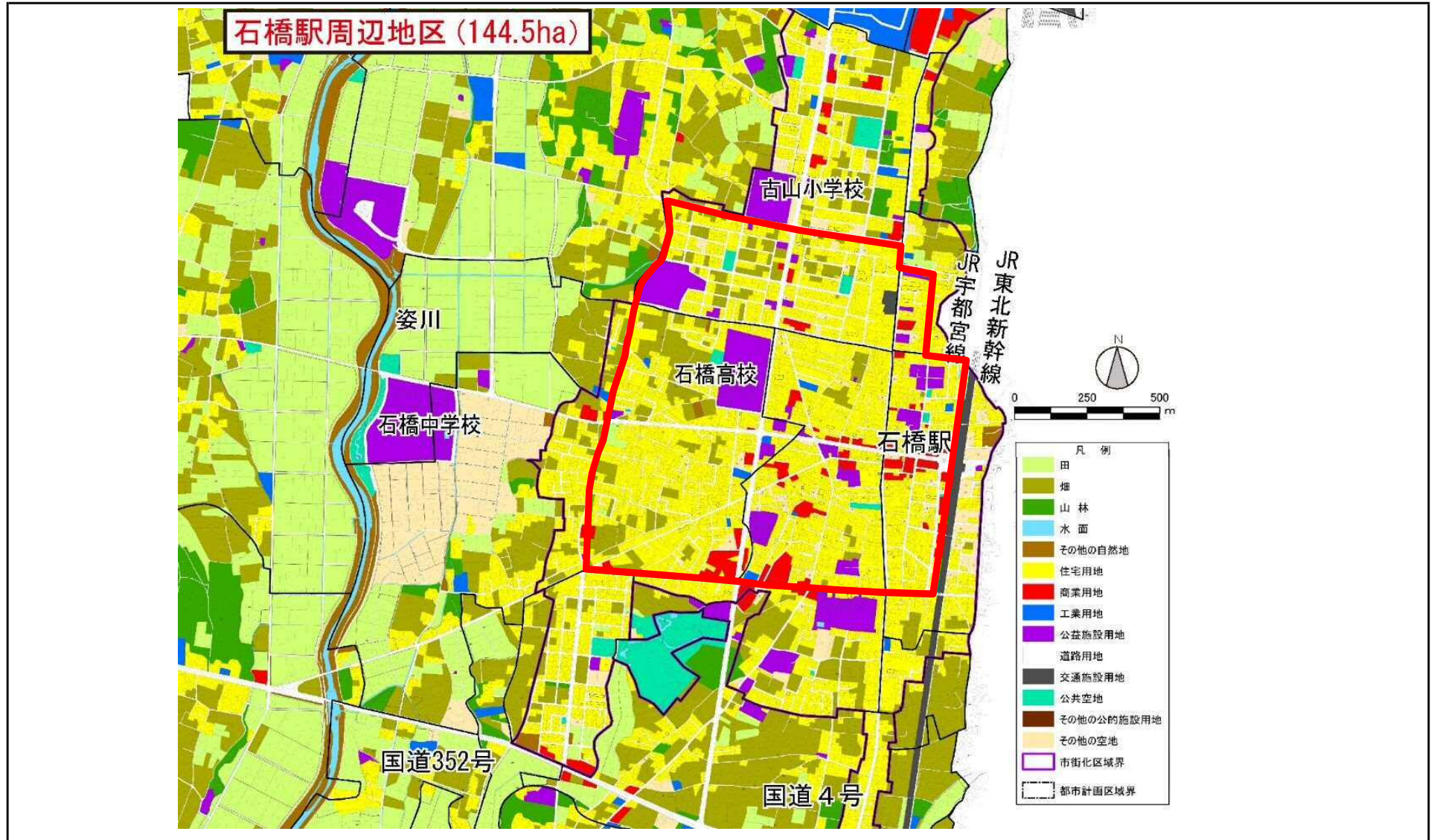
都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

いしばし えき しゅうへん ちく
石橋駅周辺地区

とちぎ しもつけ
(栃木県下野市)

石橋駅周辺地区(栃木県下野市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

石橋駅周辺地区(栃木県下野市)

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	100.0 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	58,977.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	100.0 百万円
----------------------	-----------	-----------------------	--------------	----------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 650,250 m²

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	1,445,000.0
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	0.50
○	0.45
	0.40

CI 158,400 円/m²

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	0
公示価格の平均値(円/m ²)	

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.001
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf 23,000 円/m²

控除額 0 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

要綱第5に掲げる式による限度額算定

<社会資本整備総合交付金>

交付対象事業費	基幹事業(A)	234 百万円
	提案事業(B)	0 百万円
	合計	234 百万円

Ap 0 m²

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	

個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	-	
公園	-	
広場	-	
緑地	-	
公共施設合計	0	0

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) 58977 百万円

ΣCn 0 円

下水道	0 円
区域面積(m ²)	1,445,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物) 0 円

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	380,000

調整池 0 円

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川 0 円

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000
	北海道一般地区	38,190,000
	特別地区	49,120,000
	大都市地区	37,170,000
	多摩低地	41,510,000
	奄美地区	39,520,000
	沖縄地区	30,280,000
	一般地区	33,700,000

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 0 円

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) 58977 百万円

- 交付要綱第5 3)式の適用[提案事業2割拡充]
- 平成20年度二次補正予算の執行
- 交付要綱第5 4)式の適用[中活等の45%拡充]
- 交付要綱第5 5)式・6)式の適用[再構築戦略事業の50%拡充]

交付限度額算定表(その2) <社会資本整備総合交付金(リノベ地区)> ※通常地区から移行する場合も含む(橋駅周辺地区 (栃木県下野市))

交付要綱第5に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

		(百万円)		(百万円)	
交付対象事業費	基幹事業合計(A')	64.000	A' (事業費)	5)式で求まる額(5/10*A')	32.000 ① (国費)
	基幹事業合計(A'')	170.000	A'' (事業費)	6)式で求まる額(4/10*A'')	68.000 ② (国費)
	合計(A'+A'')	234.000	(事業費)	上記①、②の合計額	100.000 ③ (国費)
				国費率(③÷(A'+A''))	0.427 ④ (国費率)

↓以降は地方都市リノベーション事業へ変更する地区のみ記載

(移行前の都市再生整備計画に係る交付限度額)

		(百万円)		(百万円)	
交付対象事業費	基幹事業合計(A)		A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	0.000 ⑤ (国費)
	提案事業合計(B)		B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	0.000 ⑥ (国費)
	合計(A+B)	0.000	(事業費)	上記⑤、⑥の小さい方	0.000 ⑦ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	#DIV/0!	(事業費)	国費率(⑦÷(A+B))	#DIV/0! ⑧ (国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用(提案事業2割拡充)		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000 ⑨ (国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	0.000 ⑩ (国費)
・4)式の適用(中活等の45%拡充)		(選択)		3)式適用後の国費率(⑩÷(A+B))	#DIV/0! ⑪ (国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正の執行がある場合	防災対象事業(A')		A' (事業費)	⇒	⑦をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	0.000 ⑫ (国費)
	補正予算の執行額		(国費)		執行額を足した額	0.000 ⑬ (国費)
					補正適用後(上記⑫、⑬の小さい方)	0.000 ⑭ (国費)
					補正適用後の国費率(⑭÷(A+B))	#DIV/0! ⑮ (国費率)

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	⇒	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	#DIV/0! ⑯ (国費率)	
	適用対象となる交付対象事業費(A'+B')	0.000	(事業費)		⇒	適用対象事業費から求まる限度額	0.000 ⑰ (国費)
	適用対象となる基幹事業合計(A'')		A'' (事業費)			適用後の国費率(⑰÷(A'+B'))	#DIV/0! ⑱ (国費率)
	適用対象となる提案事業合計(B'')		B'' (事業費)			4)式適用後の限度額(⑰×F+⑱×H)	#DIV/0! ⑲ (国費)

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A'、B'を記入し、A'=A、B'=B、H=A'+B'=A+Bとなる。

地方都市リノベーション事業へ移行前の交付限度額	0.000	⑳ (国費)
-------------------------	-------	--------

○地方都市リノベーション事業へ移行後の事業費等

1)式~4)式の適用を受ける事業 ※提案事業を含む	変更の提出等の年度末までの執行事業費(J)	0.000	J (事業費)	⇒	適用前の国費率(I)	#DIV/0! ㉑ (国費)
	効果促進事業へ移行した提案事業(B)のうち、変更提出日等の年度末までの執行事業費	0.000	(事業費)		移行前の限度額(I×J)	#DIV/0! ㉒ (国費)
5)式の適用を受ける事業	適用対象となる交付対象事業費(A'1)	64.000	A'1 (事業費)	⇒	5)式の適用対象事業費から求まる移行後の限度額(K)	0.000 ㉓ (国費)
	適用対象事業のうち変更提出日の翌年度以降の執行事業費	0.000	(事業費)			
6)式の適用を受ける事業	適用対象となる交付対象事業費(A''1)	170.000	A''1 (事業費)	⇒	6)式の適用対象事業費から求まる移行後の限度額(L)	0.000 ㉔ (国費)
	適用対象事業のうち計画認定日の翌年度以降の執行事業費	0.000	(事業費)			
				↓		
					移行後の交付限度額(㉑×J+㉓+㉔)	#DIV/0! ㉕

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A'+A''+執行済のB)	234.0	(事業費)	⇒	交付要綱第5に基づく交付限度額(㉕を1万円の位を切り捨て)	#DIV/0! ㉖ (国費)
				国費率	#DIV/0! ㉗ (国費率)

様式8 年次計画

(事業費:百万円)

基幹事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業	細項目								
道路		都市計画道路3・4・808号北城通り	下野市	170	0	54	40	61	15
道路(都市再構築戦略事業)		市道2085号線	下野市	45	0	45	0	0	0
道路(都市再構築戦略事業)		市道2190号線	下野市	19	19	0	0	0	0
公園									
古都及び緑地保全事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設									
高質空間形成施設									
高次都市施設									
既存建造物活用事業									
中心拠点誘導施設									
生活拠点誘導施設									
既存建造物活用事業(中心拠点誘導施設)									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型 沿道等整備型 密集住宅市街地整備型 耐震改修促進型								
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				234	19	99	40	61	15
提案事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業	細項目								
地域創造 支援事業									
事業活用 調査									
まちづくり 活動推進事 業									
計				0	0	0	0	0	0
合計				234	19	99	40	61	15
累計進捗率 (%)					8.1%	50.4%	67.5%	93.6%	100.0%

道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 <small>注1)</small>	事業 主体	事業 手法 <small>注2)</small>	工種	延長 <small>m</small>	幅員		整備後 車線数 <small>m</small>	歩道 幅員 <small>m</small>	まち交 事業費 <small>百万円</small>	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容 <small>注3)</small>	都市計画 決定 <small>年月</small>	備 考 <small>注4)</small>	
							整備前 <small>m</small>	整備 <small>m</small>								
<道路>				-												
都市計画道路3・4・808北城通り	～	街	下野市	-	新設	60	-	16.0	2	3.5	170	H28～R1	街路新設	S39.11.25		
市道2085号線	～	地	下野市	-	改良	450	9.0	9.0	1	1.5	45	H27～H28	道路改良	-		
市道2190号線	～	地	下野市	-	改良	150	8.0	8.0	1	2.0	19	H27～H28	道路改良	-		
	～			-												
	～			-												

(参考)

<関連事業>																

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

(例)・道路改良:交通量(人/日)、混雑度等

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

* 交付対象事業「道路」を「身近なまちづくり支援街路事業」等のいわゆるグレードアップ事業として実施する場合は、それらの計画様式を次頁以降に添付すること。

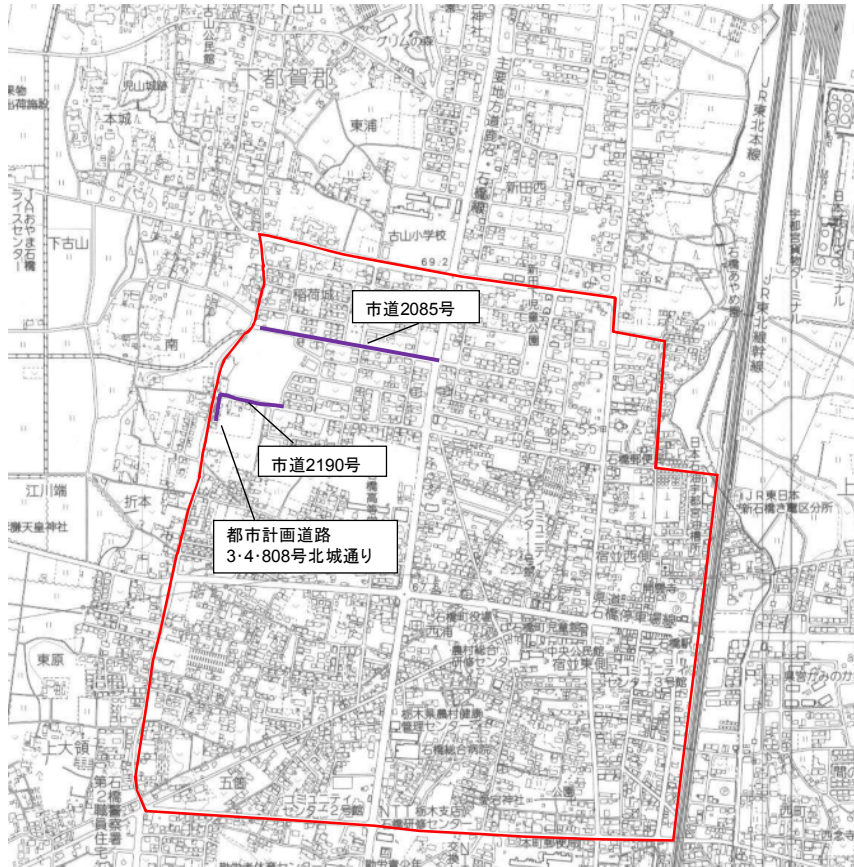
* 不足する場合は適宜行を追加すること

道路

基幹事業:道路 位置図

【位置図】

石橋駅周辺地

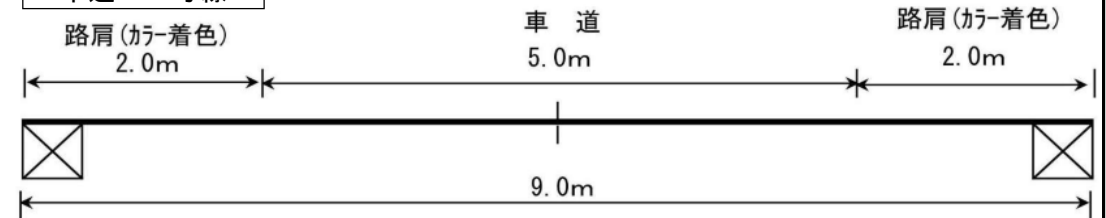


【幅員構成図】

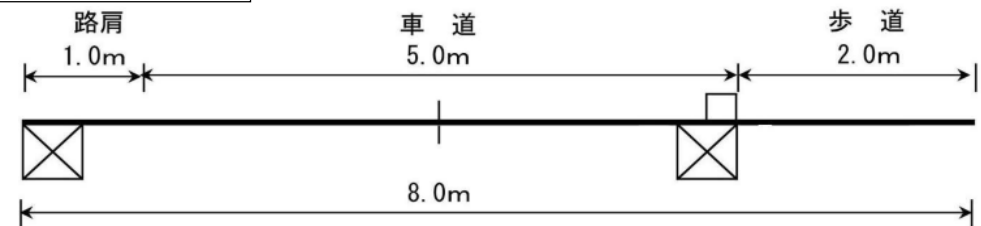
都市計画道路3・4・808号北城通り



市道2085号線



市道2190号線



都市機能立地支援事業

種別	中心拠点誘導施設	施設名	石橋総合病院	位置	下野市下古山1丁目
----	----------	-----	--------	----	-----------

整備・設置する施設等の配置図・平面図等 ①

【配置図（敷地内配置図）】

